



## 第8回ジュニアロースクール

# 本物の法廷で刑事裁判を体験してみよう！！

千葉県弁護士会マスコットキャラクター  
ちーべん

悪天候の中、倉庫から商品を盗もうとしたとして、窃盗未遂で起訴された男性。男性は「雨宿りのために倉庫に立ち入っただけだ」と無罪を主張しています。果たして男性は有罪なのか？無罪なのか？裁判官として判決を考えよう！！

### (内容)

- ①刑事裁判とはどのようなものか。  
弁護士が刑事裁判の流れを説明します。
- ②模擬裁判  
模擬裁判に裁判官として参加し、事件について質問をしたり判決を考えたりします。



### (日時)

平成30年7月26日(木)

午前10時～午後4時

**本物の法廷を使うよ！**

### (場所)

千葉地方裁判所松戸支部(〒271-8522 千葉県松戸市岩瀬無番地)

※ 当日は9時30分に裁判所1階玄関ホールに集合してください。

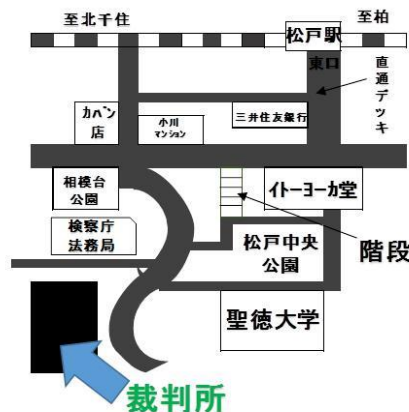
※ 近隣にコンビニ等がありませんので昼食の持参をお願いします。

JR松戸駅東口徒歩約7分

**参加費無料！！**

### (対象)

中学生・高校生



### (申込方法)

平成30年7月12日(木)午前9時より電話予約(先着20名)

お電話は、千葉県弁護士会松戸支部(047-366-1211)まで

(主催)千葉県弁護士会松戸支部

(共催)千葉地方裁判所松戸支部、千葉地方検察庁松戸支部

(後援)松戸市、松戸市教育委員会